

第2回  
交野市下水道ウォーターP P P導入に向けた  
民間事業者様向けアンケート

調査結果

令和8年2月

交野市 上下水道統合準備室 下水道課

## 目次

<b>1 当初アンケート調査</b> .....	<b>1</b>
1.1 募集期間と方法.....	1
1.2 結果の取りまとめ.....	1
1.2.1 実施概要.....	1
1.2.2 回答結果.....	2
a) Q1-1 該当する業種・業務分野.....	2
b) Q1-2 参入実績のある官民連携事業の形態.....	2
c) Q1-3 官民連携事業への参入時の体制.....	3
d) Q1-4 官民連携事業の市内・府内実績.....	3
e) Q2-1 参入意向.....	4
f) Q2-2 事業への関心度合いを高めるための要件・要望等.....	5
g) Q3-1 希望する業務、対応方法及び実績【下水道に関する業務】 .....	6
h) Q3-2 希望する業務、対応方法及び実績【上水道に関する業務】 .....	9
i) Q3-3～Q3-8 ウォーターPPP に含める業務への意見.....	12
j) Q3-9,Q3-10 技術的取組への意見 .....	15
k) Q3-11 対象業務についての懸念点等.....	16
l) Q4-1 希望する対象施設.....	17
m) Q5-2 希望する官民連携事業方式.....	18
n) Q6-1 ウォーターPPP の4要件他に関する意見.....	18
<b>2 追加アンケート調査</b> .....	<b>21</b>
2.1 募集期間と方法.....	21
2.2 結果のとりまとめ.....	21
2.2.1 実施概要.....	21
2.2.2 回答結果.....	22
a) 質問1 雨水施設について.....	22
b) 質問2 上下水道一体での実施について.....	22
c) 質問3 大阪広域水道企業団との統合について.....	23
d) 質問4 技術者の常駐について.....	24
<b>3 アンケート調査結果のまとめ</b> .....	<b>24</b>

# 1 当初アンケート調査

## 1.1 募集期間と方法

募集期間：2025（令和7）年11月5日～2025（令和7）年11月19日まで

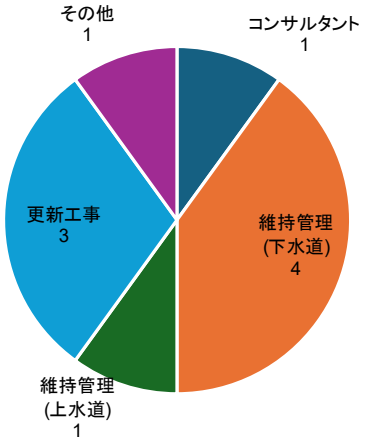
方 法：交野市HPにアンケート調査事業概要、ウォーターPPP導入検討に関する説明資料、アンケート調査票を掲載

## 1.2 結果の取りまとめ

### 1.2.1 実施概要

当初アンケート調査の実施概要を表 1-1 に示す。維持管理（下水道）4社、維持管理（上水道）1社、更新工事3社、コンサルタント1社、その他1社の計10社より回答があった。

表 1-1 第1回MSの実施概要

項目	結果												
実施期間	令和7年11月5日～11月19日												
回答方法	アンケート調査票（Microsoft Excel）を用いたメール回答												
回答数	<p>維持管理（下水道）：4社 維持管理（上水道）：1社 更新工事：3社 コンサルタント：1社 その他：1社</p>  <p>A pie chart illustrating the distribution of responses across five categories. The largest segment is '維持管理(下水道)' with 4 responses (orange), followed by '更新工事' with 3 responses (blue), 'その他' with 1 response (purple), '維持管理(上水道)' with 1 response (green), and 'コンサルタント' with 1 response (dark blue).</p> <table border="1"><thead><tr><th>Category</th><th>Count</th></tr></thead><tbody><tr><td>維持管理(下水道)</td><td>4</td></tr><tr><td>更新工事</td><td>3</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td></tr><tr><td>維持管理(上水道)</td><td>1</td></tr><tr><td>コンサルタント</td><td>1</td></tr></tbody></table>	Category	Count	維持管理(下水道)	4	更新工事	3	その他	1	維持管理(上水道)	1	コンサルタント	1
Category	Count												
維持管理(下水道)	4												
更新工事	3												
その他	1												
維持管理(上水道)	1												
コンサルタント	1												

## 1.2.2 回答結果

### a) Q1-1 該当する業種・業務分野

御社が該当する業種・業務分野を選択してください。(複数回答可、該当するものに○)

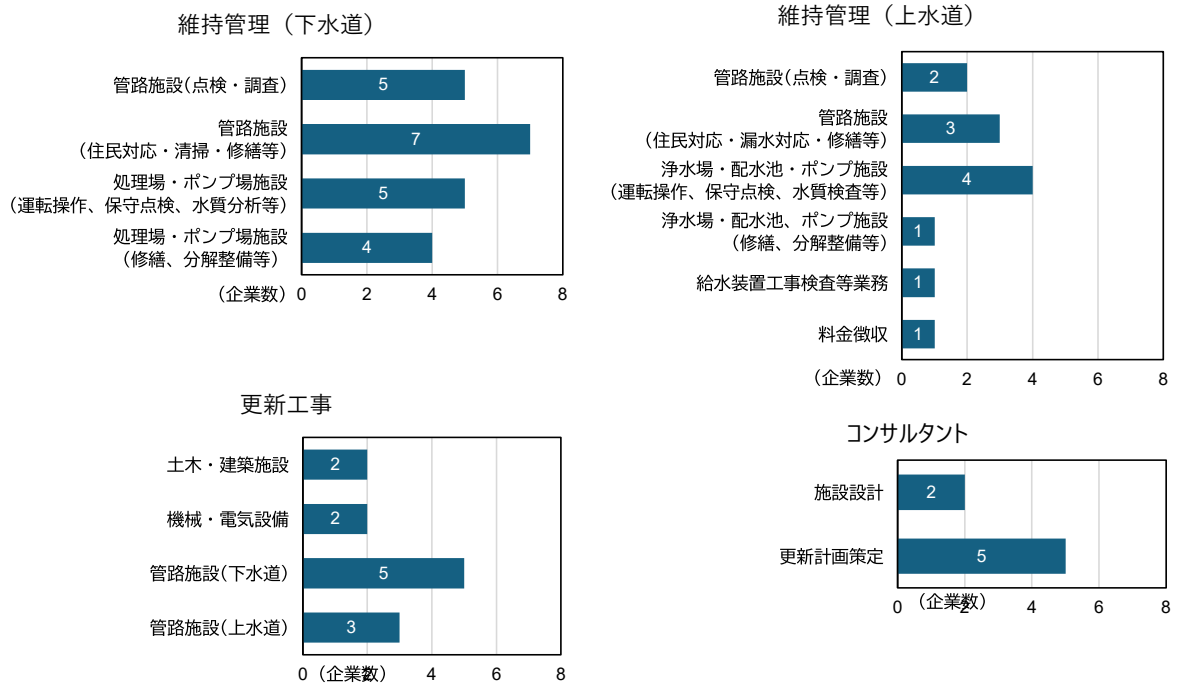


図 1-1 該当する業種・業務分野

### b) Q1-2 参入実績のある官民連携事業の形態

御社が過去に参入したことがある官民連携事業の形態についてご回答ください。(複数回答可)

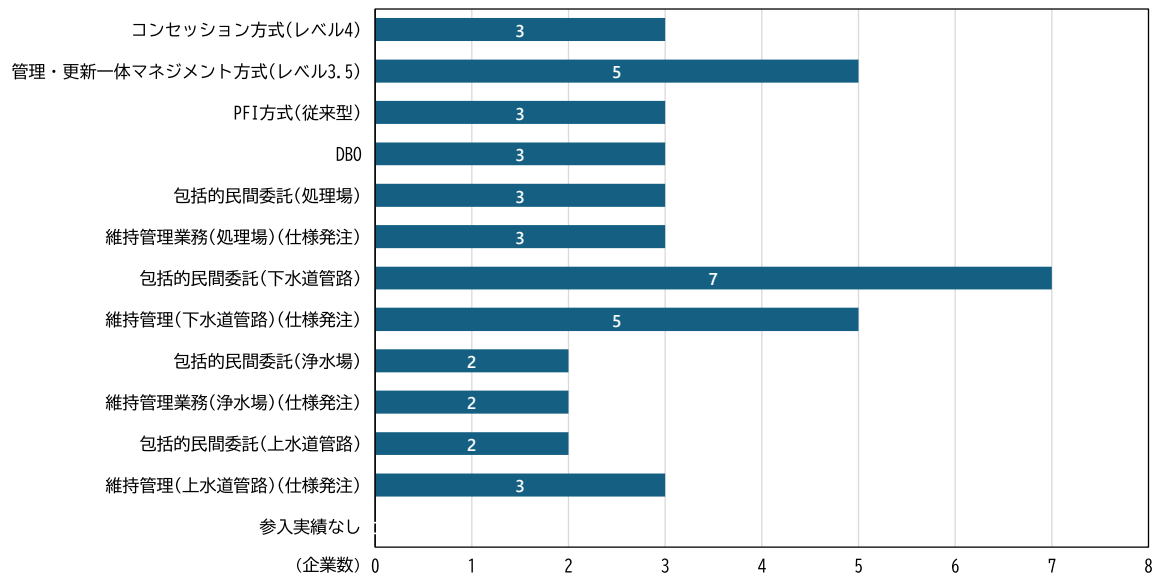


図 1-2 参入実績

c) Q1-3 官民連携事業への参入時の体制

御社が過去に参入したことがある下水道事業における官民連携事業の参入時の体制についてご回答ください。(複数回答可)

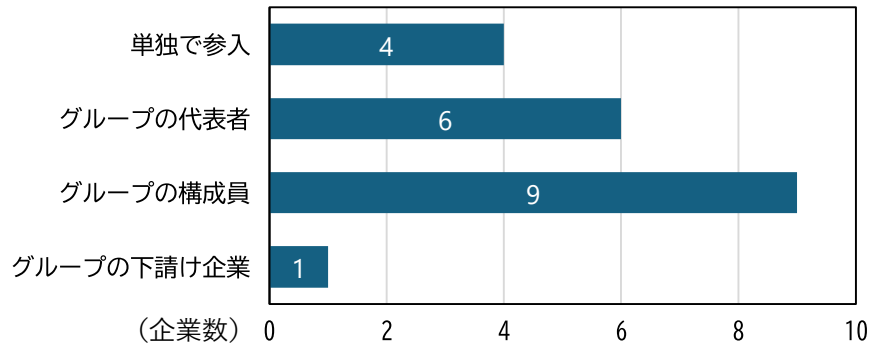


図 1-3 官民連携事業への参入時の体制

d) Q1-4 官民連携事業の市内・府内実績

御社が実施している 1-1、1-2 の業務実績について、交野市内、大阪府内での業務実績の有無についてご回答ください。(複数回答可)

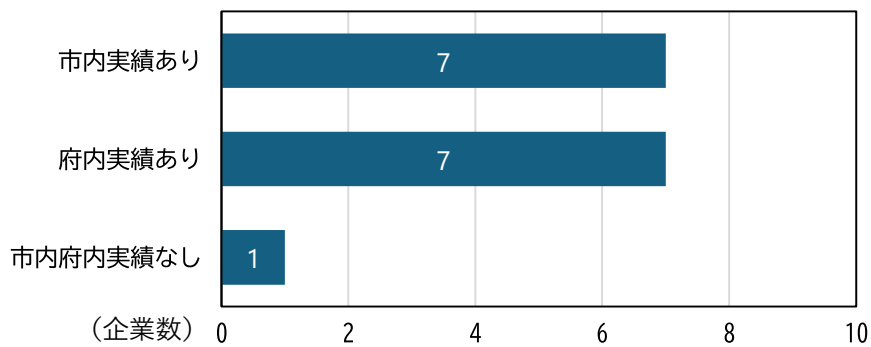


図 1-4 官民連携事業の市内・府内実績

e) Q2-1 参入意向

交野市がウォーターP P P等を導入する場合、参入または参入を検討したいと思いますか。

- ▶ 「参入または参入検討をしたいと思う」と回答した企業は維持管理（下水道）4社、維持管理（上水道）1社、コンサルタント1社、その他1社の計7社であった。
- ▶ 「現時点では不明」と回答した企業は更新工事4社であった。これは、本市がレベル3.5更新支援型の導入を検討しているためと考えられる。

参入または参入検討をしたいと思う

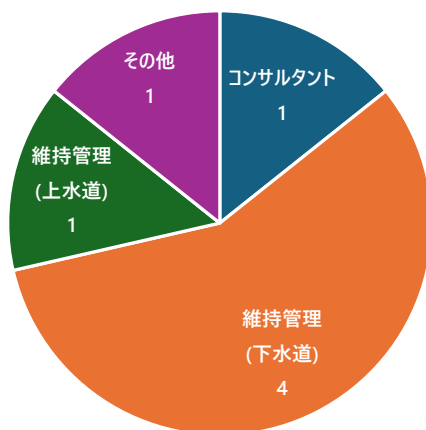


図 1-5 参入または参入検討をしたいと思う企業数

f) Q2-2 事業への関心度合いを高めるための要件・要望等

設問 2-1 で「参入または参入検討をしたいとは思わない」「現時点では不明」と回答いただいた場合において、本市での事業への関心度合いを高めるための要件・要望等がありましたらご回答ください。（自由記述）

- ▶ 事業への関心度合いを高めるための要件・要望として「コンストラクションマネジメント導入に関する検討業務」、「上水の管路 DB」、「更新工事」等を事業に含めることが挙げられた。

表 1-2 事業への関心度合いを高めるための要件・要望等

事業への関心度合いを高めるための要件・要望等
更新支援型の場合、弊社が得意とする業務分野（コンストラクションマネジメント等）が限られることから、現時点では判断できません。例えば、10年後にコンセッションに移行するにあたっての準備として、コンストラクションマネジメント導入に関する検討業務などが含まれれば、当社としては参画を検討することが可能になると考えております。
・上水の管路DB ・センシング機器を活用した上水道管路の維持管理（監視業務） ・上水道の更新計画策定
弊社は上下水道管路の更新（改築）工事の業務を検討しているため、貴市が検討されています更新（改築）工事を含まない業務範囲については基本的に参入を見送る方針で考えております。

g) Q3-1 希望する業務、対応方法及び実績【下水道に関する業務】

「①本業務で希望する業務（ウォーターPPP に含めてほしい業務/含めても問題ない業務）」「②対応方法」、「③類似業務実績」について、該当する箇所に「○」をご記入ください。

1) ①本事業で希望する業務

- ▶ いずれの業務も 6 社以上の希望があった。

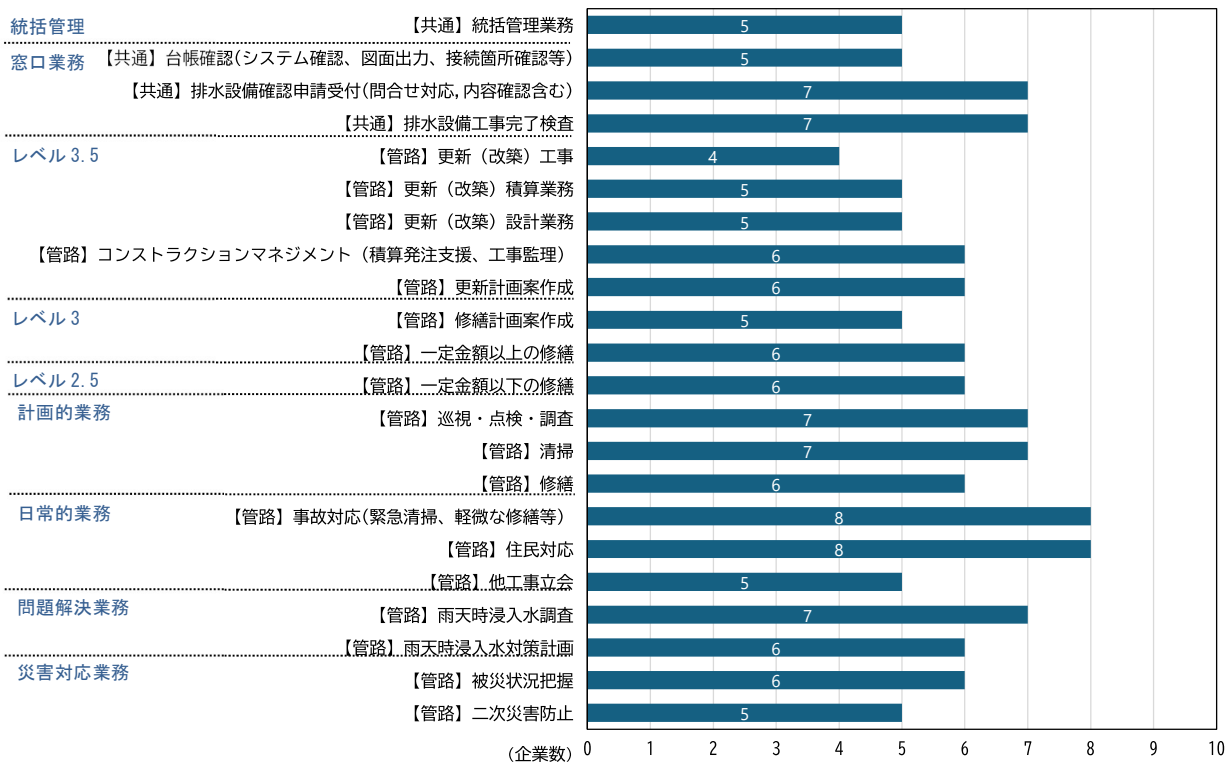


図 1-6 希望する業務（下水道全体・下水道管路）

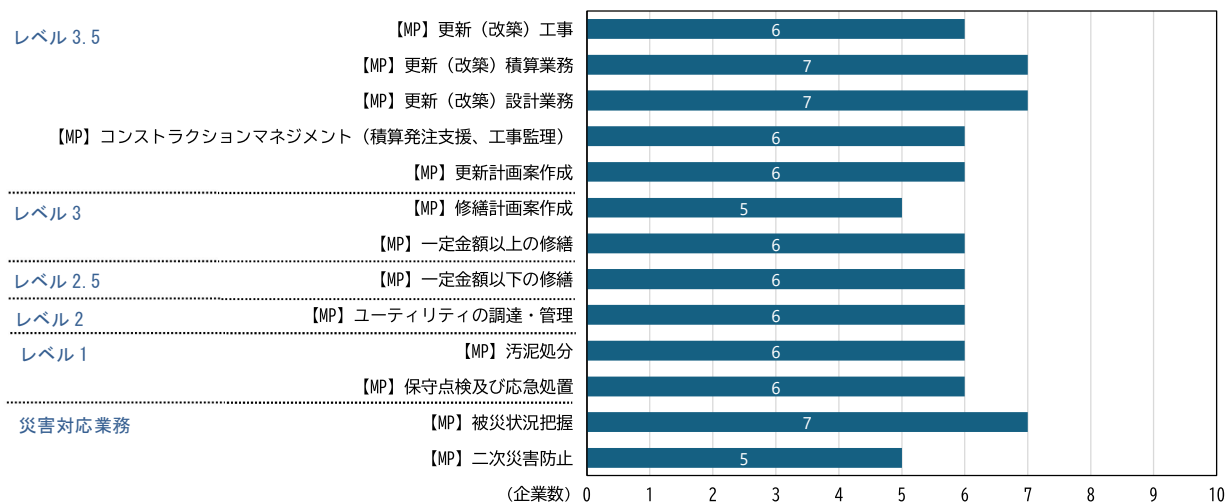


図 1-7 希望する業務（マンホールポンプ）

2) ②対応方法

- ▶ 「自社で対応」の回答が最も多い業務は「統括管理業務」（7社）であった。
- ▶ 「排水設備確認申請受付」、「排水設備工事完了検査」、「更新（改築）設計業務」、「汚泥処分」は、「自社で対応」の回答が1社のみであった。

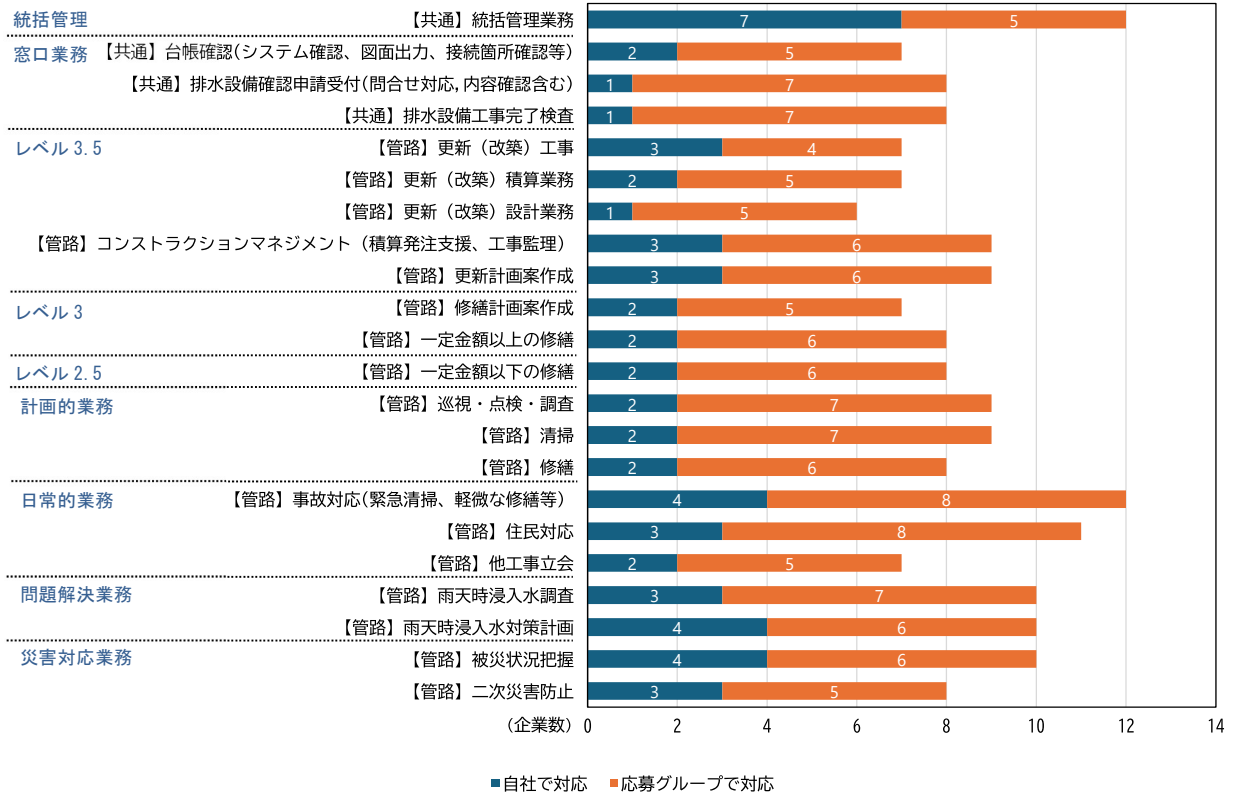


図 1-8 対応方法（下水道全体・下水道管路）

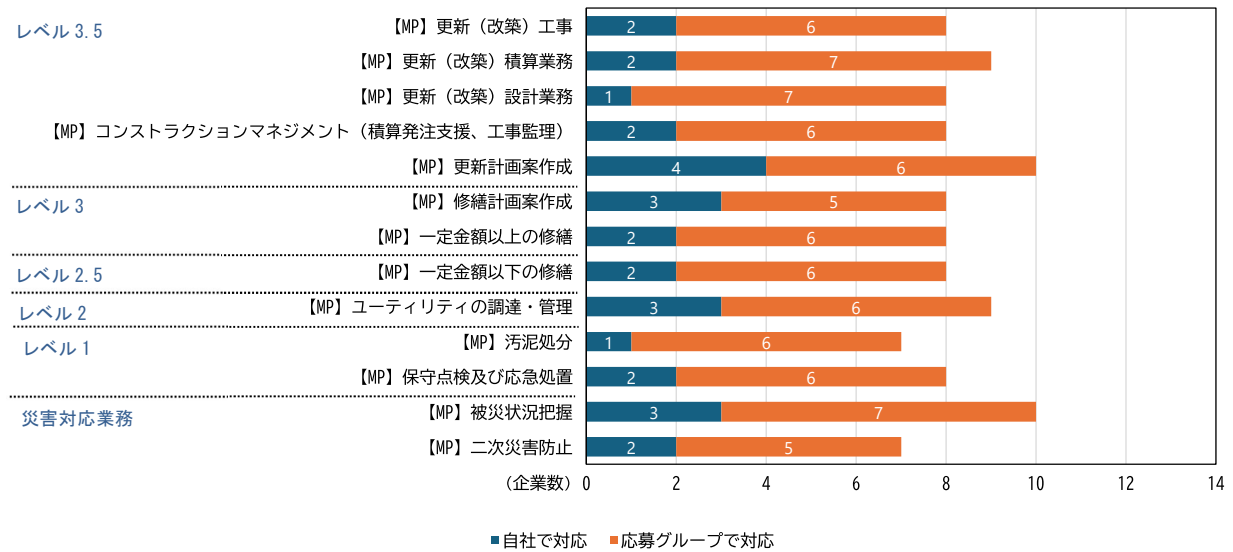


図 1-9 対応方法（マンホールポンプ）



h) Q3-2 希望する業務、対応方法及び実績【上水道に関する業務】

「①本業務で希望する業務（ウォーターPPP に含めてほしい業務/含めても問題ない業務）」「②対応方法」、「③類似業務実績」について、該当する箇所に「○」をご記入ください。

1) ①本事業で希望する業務

▶ いずれの業務も 3 社以上の希望があった。

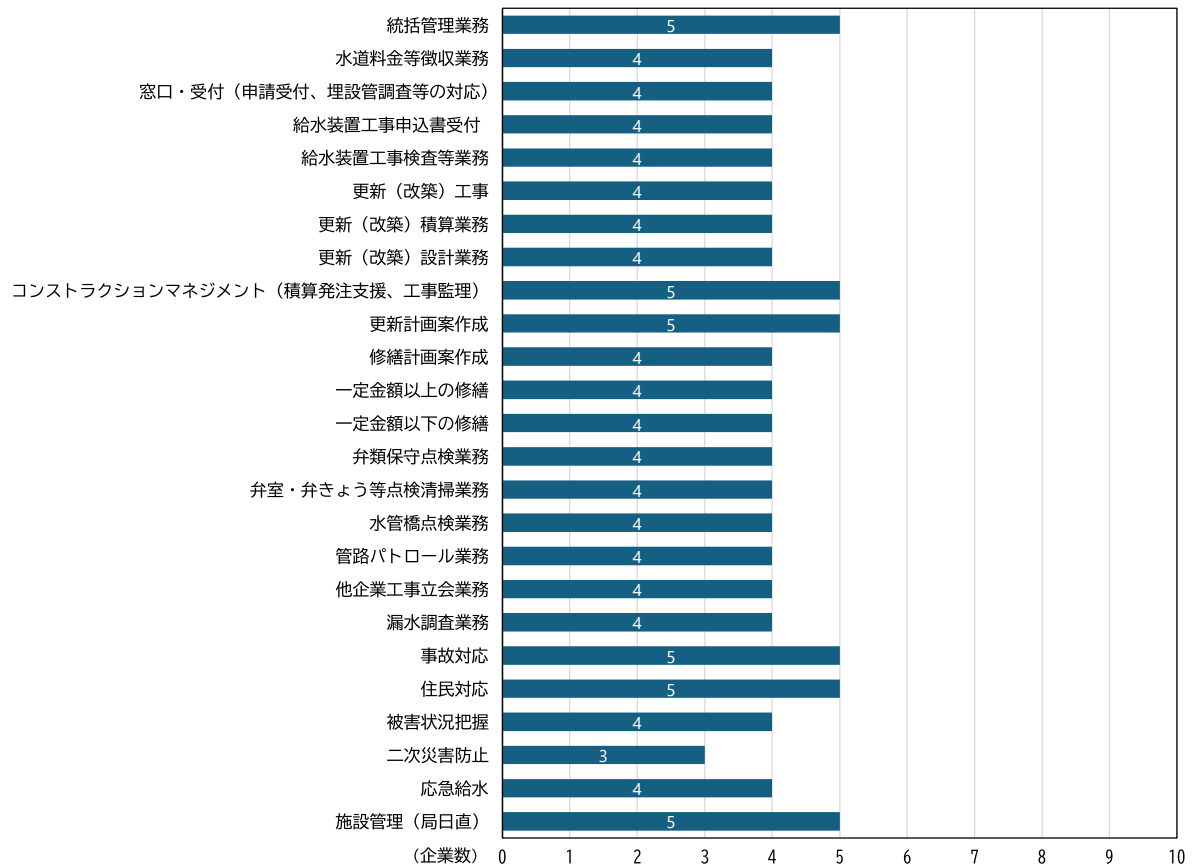


図 1-12 希望する業務（上水道）

## 2) ②対応方法

- ▶ 「自社で対応」の回答が最も多い業務は「統括管理業務」(5社)であった。
- ▶ 「水道料金徴収業務」、「一定金額以上の修繕」、「一定金額以下の修繕」、「水管橋点検業務」、「漏水調査業務」等は「自社対応」の回答が得られなかった。

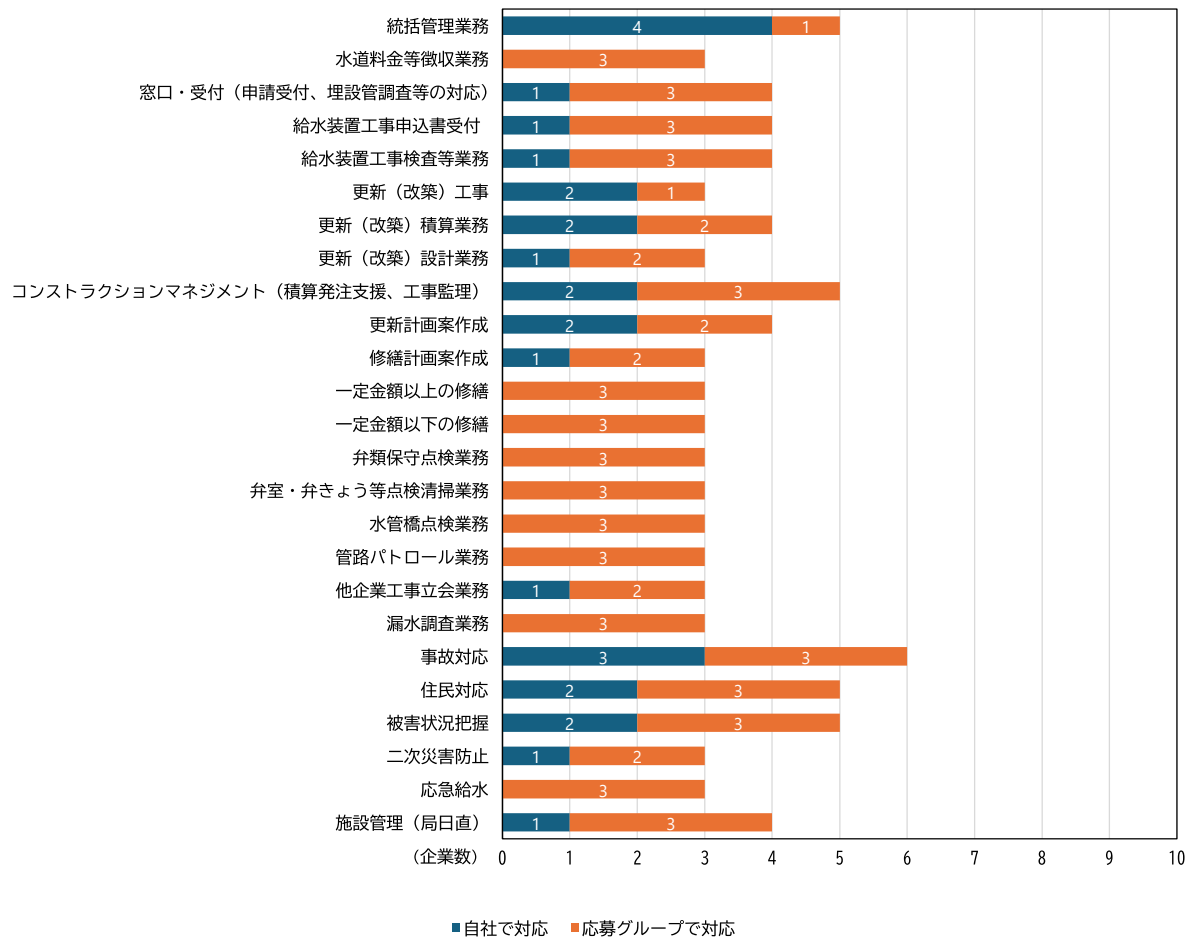


図 1-13 対応方法 (上水道)

3) ③類似業務実績

- ▶ 全体的に回答企業が実績を有する業務が少なく、「事故対応」、「住民対応」、「局日直」のみ「市内実績あり」の回答があった。

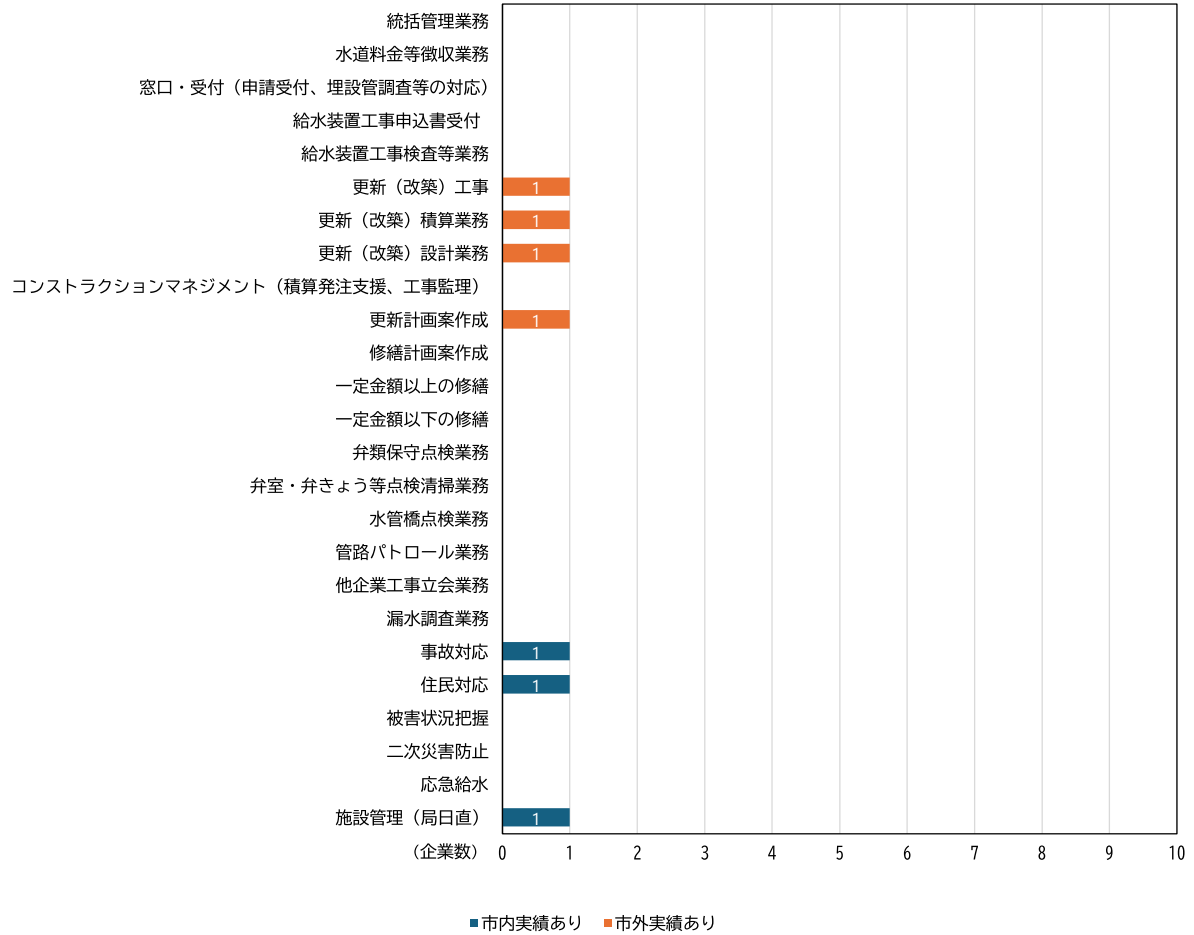


図 1-14 類似業務実績（上水道）

i) Q3-3～Q3-8 ウォーターPPP に含める業務への意見

- ▶ 「修繕業務」をウォーターPPP に含まれることは「問題ない」と回答した企業は7社であり、パッケージ化を希望する意見が多かった。
- ▶ 「水道料金等徴収業務及び給水装置工事検査等業務」をウォーターPPP に含めることは「問題ない」と回答した企業は1社のみであった。

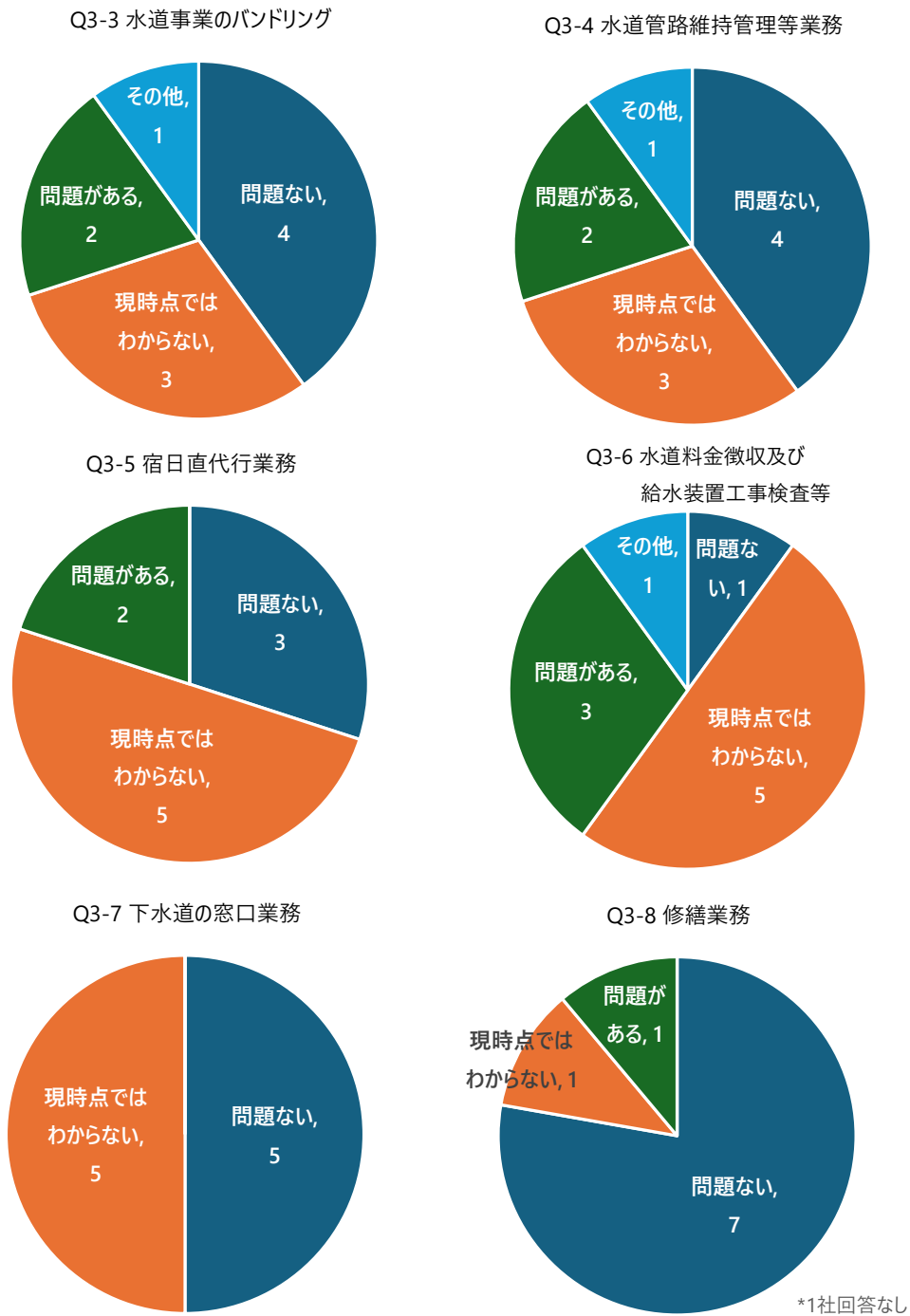


図 1-15 ウォーターPPP に含める業務への意見

表 1-3 ウォーターPPPに含める業務への意見内容 (1/2)

質問	回答	その他の内容
Q3-3	問題ない	PPP/PFI推進アクションプランに「複数施設の運営を一括して公共施設等運営事業化する「バンドリング」を推進する」と示されています。「バンドリング」をすることにより民間事業者の創意工夫をより発揮することが期待でき、さらにスケールメリットによる合理的な維持管理も目指せることから、市の負担軽減により貢献できる可能性が高まると考えております。一方で、これまで市が実施されてきたノウハウを引き継ぐためには、適正な引継期間と方法を設定して頂くことが必要になるため、内容によっては段階的にバンドリングへの移行も一案かと思います。 弊社は上下水道工事をメインで請け負っているため、水道事業のバンドリングについては問題ありません。
	問題がある	問題があるかわからないが、水道事業と下水道事業のバンドリングにメリットがあるのか不明
	現時点でわからない	水道事業を含めることは問題ありませんが、市がWPPPに求める事項を明確にする必要があるかと思います。導入の手法や組み合わせよりも、公平性・競争性・透明性が重要だと考えます。
Q3-4	問題ない	当社の考える維持管理手法はセンシング機器を活用したものであり、設置費用が別途発生します。 PPP/PFI推進アクションプランに「複数施設の運営を一括して公共施設等運営事業化する「バンドリング」を推進する」と示されています。「バンドリング」をすることにより民間事業者の創意工夫をより発揮することが期待でき、さらにスケールメリットによる合理的な維持管理も目指せることから、市の負担軽減により貢献できる可能性が高まると考えております。一方で、これまで市が実施されてきたノウハウを引き継ぐためには、適正な引継期間と方法を設定して頂くことが必要になるため、内容によっては段階的にバンドリングへの移行も一案かと思います。
	問題がある	問題があるかわからないが、水道事業と下水道事業のバンドリングにメリットがあるのか不明
	現時点でわからない	水道事業を含めることは問題ありませんが、市がWPPPに求める事項を明確にする必要があるかと思います。導入の手法や組み合わせよりも、公平性・競争性・透明性が重要だと考えます。
Q3-5	問題ない	官民連携事業の導入背景の一つに、市の負担軽減があげられます。当該業務を民間が担うことで、市の職員数減少の課題解決に民間が貢献できる業務であることから、WPPPの業務に含めることに問題はないと考えております。一方で、宿日直業務も含めた住民対応業務については、地域特性などがあるかと存じますので、そのような情報を共有いただくとともに、一定の移行期間を設けることによる引き継ぎを十分に確保いただくことを望みます。また、これまで市が行っていた内容を業務水準として適切に費用化して頂くことを望みます。
	問題がある 現時点で	問題があるかわからないが、水道事業と下水道事業のバンドリングにメリットがあるのか不明 対応可能な企業との連携が必要であるため、現時点では判断しかねます。

表 1-4 ウォーターPPPに含める業務への意見内容 (2/2)

質問	回答	その他の内容
Q3-6	問題ない	官民連携事業の導入背景の一つに、市の負担軽減があげられます。当該業務を民間が担うことで、市の職員数減少の課題解決に民間が貢献できる業務であることから、WPPPの業務に含めることに問題はないと考えております。また、これまで市が行っていた内容を業務水準として適切に費用化して頂くとともに、料金徴収については、すでに地域住民を雇用されて実施されている場合もありますので、十分な検討が必要となります。
	問題がある 現時点で	問題があるかわからないが、水道事業と下水道事業のバンドリングにメリットがあるのか不明 対応可能な企業との連携が必要であるため、現時点では判断しかねます。
	その他	現況の「水道料金等徴収業務及び給水装置工事検査等業務委託」の委託期間が令和10年度末までであり、ウォーターPPP事業の途中からの事業開始になるために、その対応について不安がある。(契約書の変更や予算変更、SPCやJVの企業構成に関する事等にご対応いただきたい)
Q3-7	問題ない	・現在の管路包括において実績があるため
		官民連携事業の導入背景の一つに、市の負担軽減があげられます。当該業務を民間が担うことで、市の職員数減少の課題解決に民間が貢献できる業務であることから、WPPPの業務に含めることに問題はないと考えております。また、これまで市が行っていた内容を業務水準として適切に費用化して頂くことを望みます。 ・台帳管理に関するシステム構築、個人情報に関する要件等について、事前協議が必要であると考えます
	現時点で わからない	他国では、住民と接する機会が多い、料金徴収系業務と管路系業務はパッケージ化されることが一般的であり、合理的とも考えますが、市が含めること自体に求める事項を明確にする必要があるかと思えます。導入の手法や組み合わせよりも、公平性・競争性・透明性が重要だと考えます。 対応可能な企業との連携が必要であるため、現時点では判断しかねます。
Q3-8	問題ない	点検・調査に合わせて簡易な修繕も同時に実施し早期発見・対応につながるなど、メリットが多く考えられます。 WPPPのコア業務と一体的に実施することが可能と考えております。また、上下水道の運営に係る業務を一体化することは、民間事業者側の体制内での対応が可能となり、特に、掘削を伴う修繕の場合は上下水道で共通する作業も多いと考えられることから、創意工夫による合理的な運営を目指すことが可能になると考えております。一方で、水道の断水作業など、市の協力も必要になる場合もあることから、適切な役割分担とリスク分担を設定して頂くことを望みます。 緊急対応と修繕はパッケージが好ましいと考えます。 理由については、情報管理のため差し控えさせていただきます。
		問題がある
	現時点で わからない	対応可能な企業との協業が必須

j) Q3-9, Q3-10 技術的取組への意見

- ▶ 技術者の市内常駐については、「常駐可能」の回答が4社であった。
- ▶ 雨天時浸入水対策の取組提案については、「提案可能」の回答が4社であった。

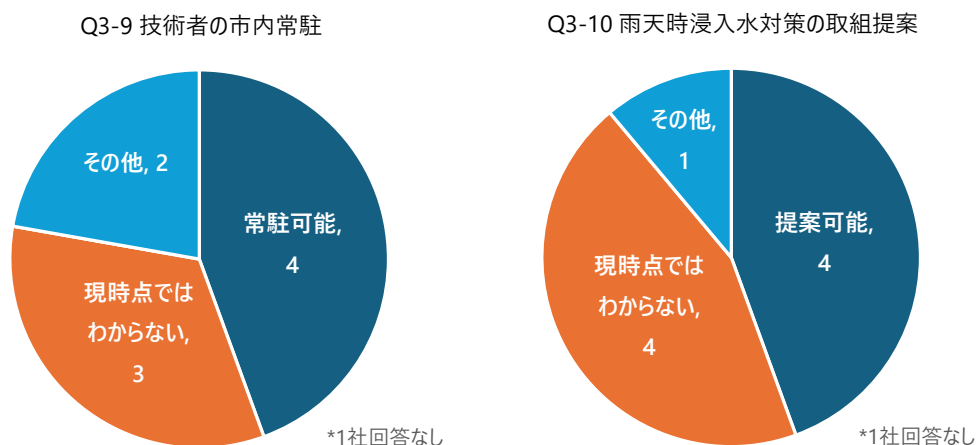


図 1-16 技術的取組内容への意見

表 1-5 技術的取組への意見内容

質問	回答	その他の内容
Q3-9	常駐可能	地元企業等がグループに参画することで、迅速な対応が可能であると考えます。
	現時点で	対応可能な企業との協業が必須
	その他	・市内常駐にあたり、民間事業者の事務所を市の事業所内に設けることを想定しているのかご教授いただきたい ・民間事業者で待機場所を設ける場合は、経費を見込んでいただきたい
Q3-10	提案可能	過去に取組提案の実績あり
	現時点で	対応可能な企業との協業が必須
	わからない	雨天時浸入水対策については、確立された技術がないのが現状であり、今後、事業を進めながら、官民双方で連携して解決すべき課題と考えています。

k) Q3-11 対象業務についての懸念点等

対象業務について、その他の懸念点や市に配慮を望む事項があれば、理由と合わせてご記入ください。

表 1-6 対象業務についての懸念点等

対象業務に対する懸念点や 配慮を望む事項	その理由など
官民の役割分担とリスク分担	官民連携事業では、官民の役割分担とリスク分担を明確にすることが重要と考えております。最もリスクを管理できる者がリスクを負担するという原則に基づき、適切な役割分担の設定や民間のリスクテイクに対して適切なインセンティブが働く制度設計の検討いただくこと、物価上昇は当面継続すると考えており、役務が中心となる事業については、物価変動に伴う適切な物価スライドの実施を望みます。なお、八潮市での道路陥没のような民間事業者では負うことができないリスクもありますので、適切なリスク分担となるよう、事業化に当たってはご配慮いただければと考えています。
水道事業のバンドリング	水道事業と下水道事業のバンドリングにメリットがあるのか不明

1) Q4-1 希望する対象施設

ウォーターPPPへ参入する場合に、貴社が希望する施設についてお答えください。(複数回答可)

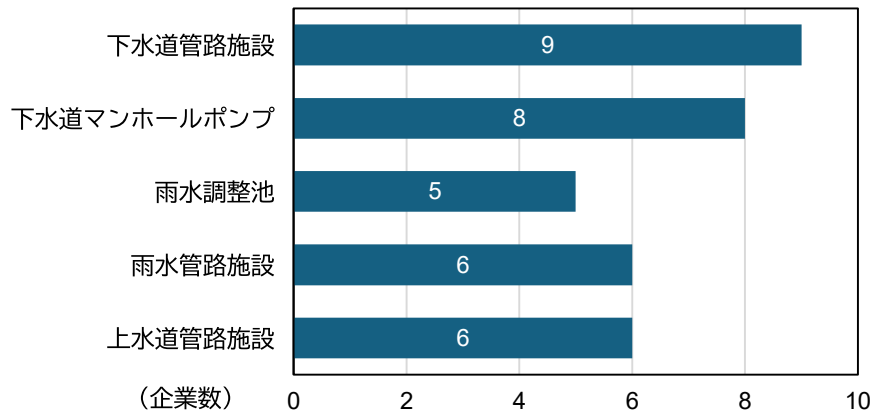


図 1-17 希望する対象施設

Q5-1 想定する体制

交野市下水道事業がウォーターPPP等を導入すると仮定した場合に、貴社が想定している(可能性がある)体制についてお答えください。(複数回答可)

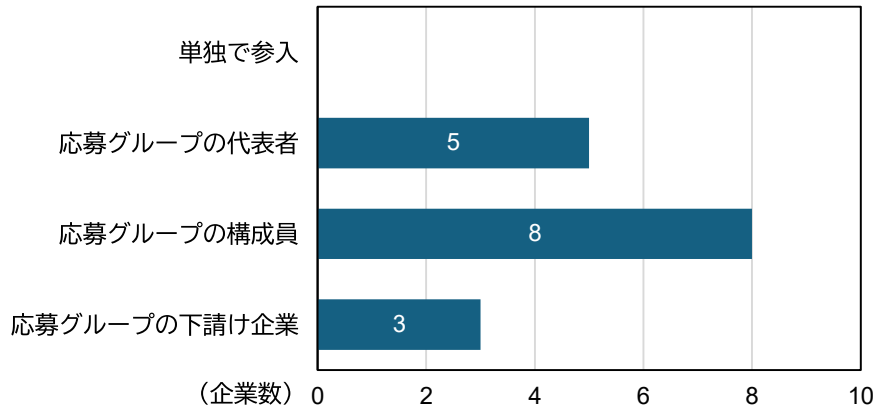


図 1-18 想定する体制

m) Q5-2 希望する官民連携事業方式

交野市がウォーターPPP等を導入すると仮定した場合、貴社が希望する官民連携事業方式について回答してください。(複数回答可)

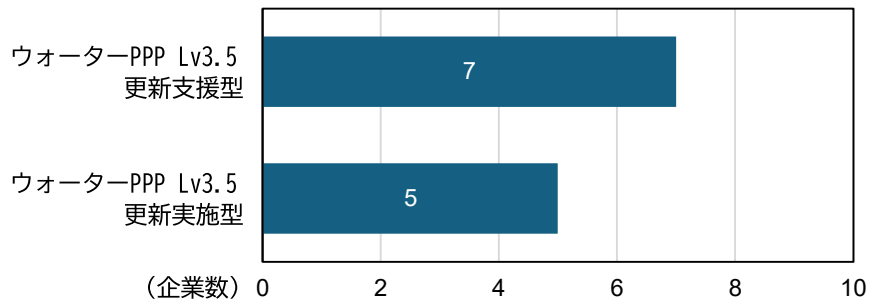


図 1-19 希望する官民連携事業方式

n) Q6-1 ウォーターPPPの4要件他に関する意見

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望、課題等について、自由に記入ください。

表 1-7 ウォーターPPPの4要件他に関する意見

項目	意見、要望、課題等
10年の長期契約について	<p>適当と考えます。</p> <p>長期契約における賃金水準や物価水準の変動に対する考え方、および契約内容の変更（修繕工事の追加、削除、追加業務など）に対する考え方を提示して欲しい。</p>
性能発注について	<p>下水道管路については仕様発注からスタートしてもよいのではないかと</p> <p>官民のリスク分担が民側に過大に設定されている場合は参入検討の障壁となります。</p>
維持管理と更新の一体マネジメントについて	<p>更新支援型・更新実施型どちらでも問題なし</p> <p>更新実施型は難しいかと考えられるので、更新支援型が良いと思う。</p> <p>修繕データや点検・調査業務の情報を集約、解析して調査・修繕及び改築計画を策定することを想定している。</p>
プロフィットシェアについて	<p>プロフィットシェアを活用する提案について現時点で想定していませんが、民側のインセンティブが大きければ、様々な提案意欲が向上するため、受発注者双方にとってプラスになるものと考えます。</p> <p>プロフィットシェアの導入は必要だと思います。</p> <p>また、シェア比率は企業側の1:1以上が理想だと思います。</p> <p>維持管理におけるプロフィットシェアを導入する場合、主に資機材調達に関する費用や使用量の削減効果が対象になると思うが、10年間の長期的な事業を行う場合、変更直後しか大きな効果が見られないと考えられるので、プロフィットシェアについては、基準年や単価、継続的なインセンティブを提供できるのか等、事前に協議する必要がある。（物価高騰等を踏まえ、同じ使用量でも事業費が増額し、インセンティブに繋がらないことが考えられる）</p> <p>管路の更新工事におけるプロフィットシェアは何を基準とするかが難しいところであり、VE方式のような市で積算した金額の差額では、市側の負担が大きいと考えられるため、民間側の提案による部分でシェアを考えるべきではないかと思う</p> <p>シェア分については、3条4条予算の取り扱いも難しいと思うので、市：民間＝0：10としていただき、このシェア分で民間が何に活用するかを検討させるのも一つかと考える</p>
その他、ウォーターPPPに関する要望等	<p>現時点では、リスクを過度に民間に移さず、調査や更新・修繕を早急に実施し、安定・持続的に事業を運営・維持管理できる状況を構築することが先決と考えます。</p> <p>更新実施型については、PFI法に基づく契約が基本となり、既存の約款の影響を受けないことから性能発注の徹底ができるため、民間のノウハウや技術的能力の活用が期待でき、良質な公共サービスの提供にもつながります。さらに、コンセッション方式は民間の創意工夫が最大限発揮できることから、最も効率的かつ効果的な官民連携手法と考えております。</p> <p>また、事業化にあたっては、単なるコストダウンを指向してしまうと民間事業者の参画意欲が低下することが想定されます。民間事業者の利益確保への配慮（適切なマネジメントフィーの設定やインセンティブ設計）や適切なリスク分担の設定（物価変動、不可抗力、需要変動等）がなされた事業スキームをご検討いただくと幸いです。特に、維持管理業務は役務的な要素が強いため、価格競争で落札した場合、直接的に人件費に影響し、特に、実務を担う地元企業への影響が懸念されますので、ご配慮いただきたいと考えています。</p>

## Q6-2 参入の検討における懸念点等

交野市下水道事業がウォーターPPPを導入する場合、貴社の参入または参入の検討における懸念点や不安点についてお答えください。(複数回答可)

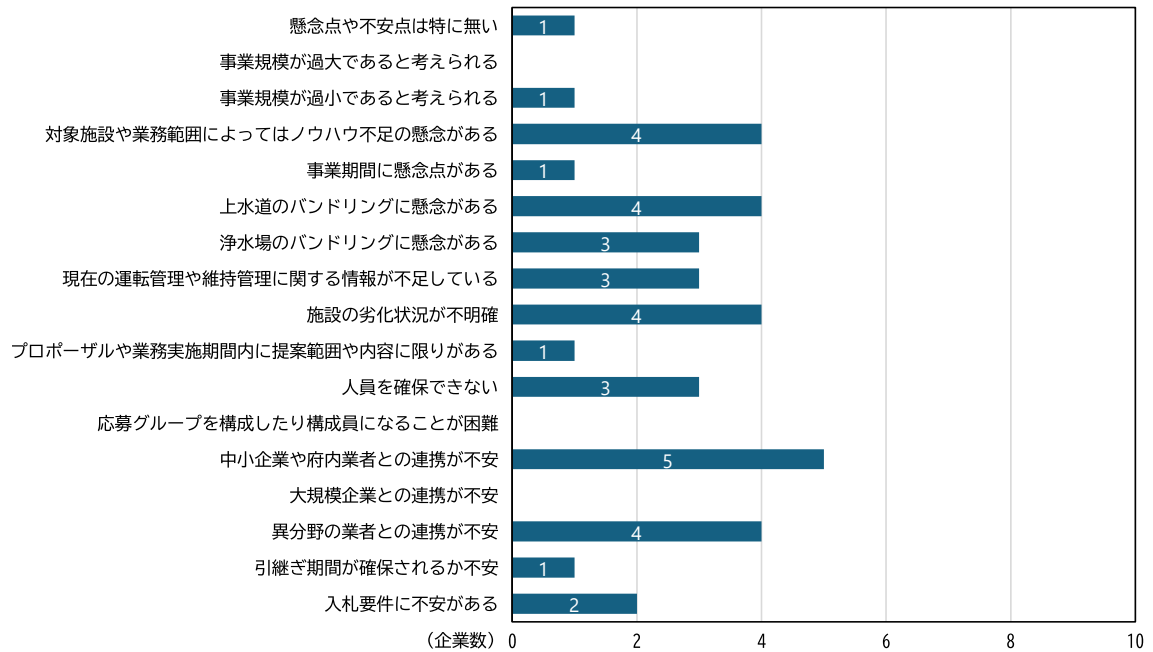


図 1-20 参入の検討における懸念点等

## 2 追加アンケート調査

### 2.1 募集期間と方法

募集期間：2025（令和7）年12月9日～2025（令和7）年12月15日まで

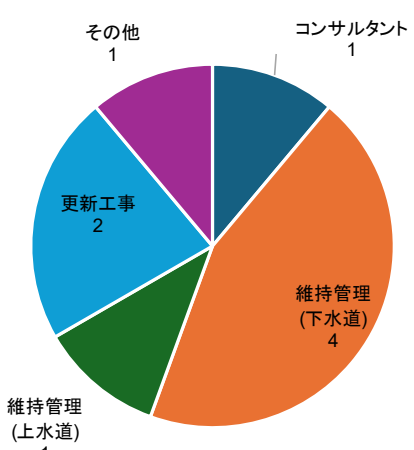
方 法：アンケート調査回答企業へ追加アンケート調査票を送付

### 2.2 結果のとりまとめ

#### 2.2.1 実施概要

追加アンケート調査の実施概要を表 1-1 に示す。維持管理（下水道）4社、維持管理（上水道）1社、更新工事2社、コンサルタント1社、その他1社の計9社より回答があった。

表 2-1 第1回 MS の実施概要

項目	結果												
実施期間	令和7年12月9日～12月15日												
回答方法	アンケート調査票（Microsoft Excel）を用いたメール回答												
回答数	<p>維持管理（下水道）：4社 維持管理（上水道）：1社 更新工事：2社 コンサルタント：1社 その他：1社</p>  <p>A pie chart illustrating the distribution of responses across five categories. The largest segment is '維持管理(下水道)' with 4 responses (orange), followed by '更新工事' with 2 responses (blue), 'その他' with 1 response (purple), '維持管理(上水道)' with 1 response (green), and 'コンサルタント' with 1 response (dark blue).</p> <table border="1"><thead><tr><th>Category</th><th>Count</th></tr></thead><tbody><tr><td>維持管理(下水道)</td><td>4</td></tr><tr><td>更新工事</td><td>2</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td></tr><tr><td>維持管理(上水道)</td><td>1</td></tr><tr><td>コンサルタント</td><td>1</td></tr></tbody></table>	Category	Count	維持管理(下水道)	4	更新工事	2	その他	1	維持管理(上水道)	1	コンサルタント	1
Category	Count												
維持管理(下水道)	4												
更新工事	2												
その他	1												
維持管理(上水道)	1												
コンサルタント	1												

## 2.2.2 回答結果

### a) 質問1 雨水施設について

雨水施設（雨水管路及び雨水調整池）は、現在、本市土木整備課（一般会計）で河川とともに管理されており、上下水道統合準備室への移管予定はありません。

このことを踏まえて、雨水施設をウォーターPPPの対象施設として希望する/希望しないについて、ご意見をお聞かせください。

- ▶ 「希望する」が1社、「希望しない」が4社であった。
- ▶ その他は「回答困難」、「含めることは問題ない」等の回答であった。

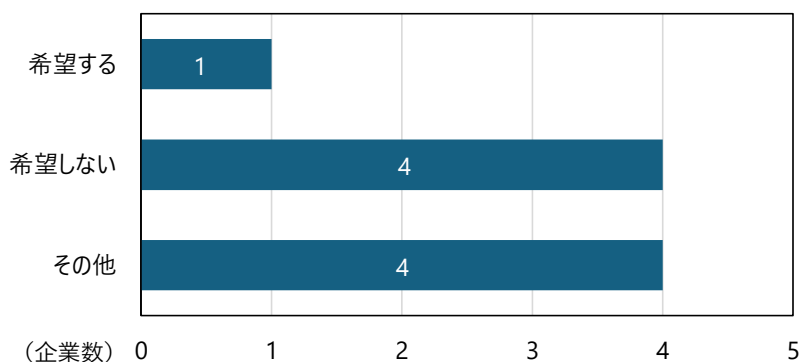


図 2-1 質問1の回答

### b) 質問2 上下水道一体での実施について

水道事業の委託業務としては、現状は「水道管路維持管理等業務」「宿日直代行業務」「水道料金等徴収業務及び給水装置工事検査等業務」がありますが、そのうち「水道管路維持管理等業務」のみをウォーターPPPに含める場合、貴社の参入意欲への影響をお聞かせください。

参入意欲が低下する場合、低下しないために必要な条件等があればお聞かせください。

なお、本市では水道事業のみのウォーターPPPの導入は検討していません。

- ▶ 「参入意欲は低下する」が3社、「参入意欲は低下しない」が6社であった。

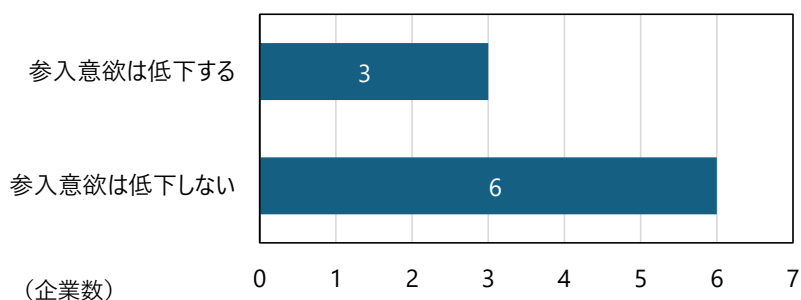


図 2-2 質問2の回答

c) 質問3 大阪広域水道企業団との統合について

水道事業について、現時点でウォーターPPP 期間中に大阪広域水道企業団との統合を行わないことの確約は難しい状況です。

「水道管路維持管理等業務」のみをウォーターPPP に含める場合を前提として、ウォーターPPP 期間中の広域水道企業団との統合に関する懸念事項があればお聞かせください。

表 2-2 質問3 の回答

回答
広域水道企業団との期間中の統合については、現状なんとも言えないが、 <b>受託しているJVメンバーが大幅に変更すること</b> 、またウォーターPPPに統合されることに対するメリットが見えないことに懸念。
<b>懸念事項はございません。</b>
<b>企業団との統合後も継続して請け負っていきたい。</b>
当初の公募段階で、統合による効果や課題対応を踏まえたうえで参画するものと想定されますが、統合により、当該業務に関する契約が変更される場合に、契約分離等に伴う業務量の増が発生することが想定されます。 契約期間の途中において、これらの費用分担や役割分担を調整することは極めて困難であると考えます。少なくとも <b>統合による費用の増加、リスクの増に関しては、官側が全て負うという条件が必要</b> になるのではと考えます。
<b>現時点ではわからない</b>
組織のスリム化（前述同様縦割りを防止）により柔軟に対応できるよう誘導されてはいかがでしょうか。民間企業も従事者の確保に苦慮しているため、性能発注を徹底いただき、 <b>少人数先鋭で運営できるような形にできれば、企業団統合による事業譲渡は特に問題ない</b> とも考えます。
・ <b>業務の引継ぎ</b> について（民間からどこに業務を移行するのか等） ・ <b>契約内容変更に伴う違約金</b> の発生について（市→民間事業者）
期間中に要求水準の変更が生じる場合には <b>柔軟にご対応頂きたい</b> と考えております。
大阪広域水道企業団と統合した場合でも管路維持管理については、各水道センターでの対応になるのではないかと考えるため <b>問題ない</b> と思いますが、 <b>今年統合した八尾水道センターに確認するのがベター</b> だと思います。

#### d) 質問4 技術者の常駐について

技術者の常駐については、現状の交野市下水道施設包括的管理業務委託と同様に、「本市及び住民からの連絡を24時間365日受付が対応な体制をとり、住民対応・事故対応業務について速やかに対応できる体制を整えること」を条件とする予定であり、市内の事務所設置は任意事項とし、事業者様側で対応方法を検討していただきたいと考えています。

このことを踏まえて、貴社において技術者の常駐への対応が可能であるかご意見をお聞かせください。

- ▶ 「対応可能」が4社、「対応困難」が2社であった。
- ▶ その他は「要検討」、「コンストラクションマネジメント業務が含まれる場合は対応可能」等の回答であった。

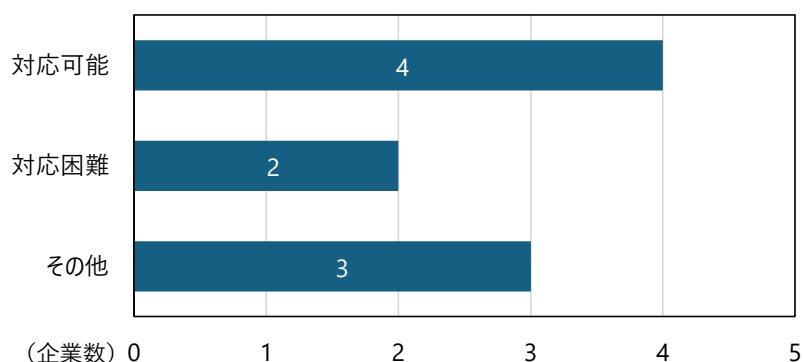


図 2-3 質問4の回答

### 3 アンケート調査結果のまとめ

当初アンケート結果より、交野市がウォーターPPP等を導入する場合、参入意欲のある企業が複数社、確認できたため、ウォーターPPPの導入は可能であり、官民連携事業方式については、より多くの企業が希望する「レベル3.5 更新支援型」が望ましい。

また、追加アンケート結果より、対象施設として雨水施設（雨水管路及び雨水調整池）を希望する企業は1社のみであり、ウォーターPPPの対象施設から除外することが望ましい。上下水道一体での実施については、「水道管路維持管理等業務」をウォーターPPPに含めた場合も、参入意欲が低下しない企業が複数社、確認できたため、水道事業の一部業務を含める形で、上下水道一体での実施が可能であると考えられる。